都立矢口特別支援学校では、令和6年4月より、障害のある方や障害者スポーツ団体等が、身近な地域でスポーツ活動ができるよう、生活文化スポーツ局が実施する「都立特別支援学校活用促進事業」にて、学校教育活動に支障のない範囲で、平日夜間や土日・祝日に体育館を開放し、活用を促進していきます。

また、児童、生徒や地域の皆様が参加できるスポーツやレクリエーションの体験教室を開催いたします。 詳細は、以下のホームページをご参照ください。

https://www.tef.or.jp/business/school/

(お問合せ先)

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

電話 03-6804-5636

ファクシミリ 03-5413-6926

E-mail: school@tef.or.jp (体育施設貸出に関するお問合せ)

E-mail: school-jigyo@tef.or.jp (体験教室に関するお問合せ)